

委託契約している施設以外で産後ケアを利用した方へ

里帰り先等で産後ケアを利用された際、費用の一部を助成します。ただし、助成額には上限があり、助成対象に該当するケアに要した費用のみが対象となります。助成金は、申請後ご指定の口座に振り込みます。

【対象者】

産後ケアを利用した時点で、志免町に住民登録または外国人登録がある方
(ただし、令和5年9月1日以降の利用分に限ります)

【申請期限】

利用日から1年以内



【利用回数】

最大7日間

※志免町が契約している施設の利用と合わせて7日間になります。

※宿泊型／デイサービス型／訪問型を組み合わせ、利用可能です。

※宿泊型は1泊2日を2日間、デイサービス型と訪問型は1回利用を1日間とみなします。

【助成金額の上限】

サービスの種類		宿泊型	通所型	訪問型
料金上限	課税世帯	19,000円/泊まで	12,000円/日まで	9,000円/日まで
	町民税非課税世帯 生活保護世帯 ※1	24,000円/泊まで	14,500円/日まで	9,500円/日まで

※1 町民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方は、手続きが必要です。

【申請方法】

以下の必要書類を揃えて、母子保健係窓口で申請してください。

郵送で申請する場合は、申請書に必要事項を記入し、必要書類のコピーを同封して郵送してください。

必要なもの

- ・申請書（ホームページでダウンロード可能です。窓口で記入することもできます。）
- ・産後ケアを利用した施設の領収書及び明細書（窓口には原本を提出してください）
- ・母子手帳
- ・振込先口座がわかるもの（預金通帳）
- ・本人確認できるもの（運転免許証・マイナンバーカード等）

問い合わせ先

母子保健係（志免町役場 子育て支援課）

☎ 092-935-1473

